

## 海岸対策

次に、海岸関係について申し上げます。

本別海岸の保全対策について、海浜地を保護し、安定させるための離岸堤及び消波ブロックの設置を、引き続き北海道へ要望します。また、宮浜、大岩地区の補修完了箇所以外につきましては、離岸堤の状況を注視しながら、引き続き北海道へ要望します。

## 河川関係

次に、河川関係について申し上げます。

令和3年11月の豪雨により一部河川において土砂が流出するなどの災害が発生し、応急対応を講じたところであります。

町では、近年の局所的豪雨の増加や河川環境の劣化

などの課題を踏まえ、令和3年度から3か年計画で河川整備計画の策定に着手したところであり、引き続き河川の状況を注視しながら、維持・整備していきます。

## 町営住宅対策

次に、町営住宅について申し上げます。

建設から23年を迎える宮浜中央団地は、外壁や屋上防水などに劣化がみられることから、施設の長寿命化を図るため、令和元年度から4か年計画で国の交付金事業により外部改修を実施しています。

事業最終年度である令和4年度については、D棟の1棟12戸の改修を予定しています。

なお、その他既存の老朽化した町営住宅の長寿命化などについても引き続き事

業化に向け、検討していきます。

また、既存の町営住宅の維持管理については、令和3年度に引き続き必要な修繕を実施し、居住環境の改善に努めます。

## 空き家対策

次に、空き家対策について申し上げます。

全国的に適切な管理が行われていない空き家などへの対応が喫緊の課題となっているところでもあります。

本町においても老朽化が進み、放置状態となっている空き家などが年々増加している状況であり、台風などの強風でトタンなどが飛び、周辺の住宅に被害を及ぼす恐れのある建物などが調査によって確認されていることから、空き家などを適正に管理していただくための解体費用の一部を助

成する支援事業について進めていきます。

また、平成28年度に開設した空き家バンクでは、今までに30件の物件登録があり、取り下げが3件あったものの、20件が売買成約となりました。

空き家が有効利用されるよう、全国空き家バンクや北海道空き家バンクを活用しておりますが、より一層、制度の周知に努めます。

## 砂防事業

次に、駒ヶ岳の砂防事業について申し上げます。

駒ヶ岳演習場の下流域における泥流発生時の越流対策については、令和元年度に調整池の拡大工事をもって完了していますが、北海道の砂溜め施設については、平成9年に設置されてから23年が経過し、自然木の繁殖が著しいため、令和2年

## 防災対策

次に、防災対策について申し上げます。

令和3年度は、本町においても大雨による災害が発生し、河川の氾濫や土砂流出、道々通行止め等により、町民の生活に影響を及ぼしました。

また、トンガ沖の海底火山の大噴火により、多くの市区町村にて津波注意報や警報が発表され警戒にあたる所です。